

# 交通安全対策

事業概要

交通安全施設の整備は、交通事故が懸念される箇所について、交通安全対策を実施しています。

【お問い合わせ】  
都市建設部道路整備課  
安全施設チーム  
電話：0942-30-9077



整備目的	歩行者や自動車、自転車などが安全に道路を通行できるように、交通安全対策を実施
整備内容	交差点部の見通しの確保、車両への注意喚起、道路からの転落防止の安全対策等があり、道路反射鏡、区画線、防護柵等の交通安全施設の設置 安全な歩行空間確保のための歩道整備
課題	交通規制を行う交通管理者（警察）と連携した対策が必要

【交通安全施設の整備事例】

	施工前	施工後		施工前	施工後
道路反射鏡			防護柵		
区画線			ハンブ		

【歩道整備の事例】

	施工前	施工後
		